2009 September No.392

広報 にしかつら

平成21年 9月号

「三ツ峠ふるさと夏祭り2009」

Nishikatsura

発行：西桂町役場　総務課　広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL：0555-25-2121　FAX：0555-20-2015

E-mail：kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

町からのお知らせ

総務課

定額給付金の申請はお早めに！

申請書の申請はお済みですか？　申請書の提出がなければ、定額給付金は支給されませんので、まだ申請書を提出されていない方は、お早めに申請をお願いします。

お問合せ・提出先　総務係

税務住民課

家屋調査の実施

◆建物（居宅、工場、倉庫物置等）を新築又は増築すると翌年から新たに固定資産税が課税されますが、税務係では、毎年建築された建物を訪問して家屋調査を行っています。

※家屋調査実施期間
9月～12月

◆税務係では、この期間に集中的に家屋調査を実施しますので該当者の方々のご協力をお願い致します。

◆なお、鉄骨等で２５０㎡を超える建物の場合は、山梨県総合県税事務所による家屋調査となります。

建物を取り壊したときは、届出をしてください。

◆建物を取り壊したときは、翌年度からの固定資産税が変更されるので、取り壊した年内中に**「家屋滅失届」**を税務住民課へ提出してください。（課税に至っていない建物であっても届け出てください。）

◆**「家屋滅失届」**は税務係窓口にあります。

固定資産税の賦課期日

◆固定資産税（家屋、土地、償却資産）の賦課期日は1月1日です。その年の1月1日現在の内容（所有者、面積等）で課税が行われます。

お問い合わせ先
税務係　家屋担当まで

平成21年10月より住民税を年金から特別徴収（引落）する制度が開始されます

対象者
4月1日現在65歳以上で年金所得のある方

引落月
年金支給月（4・6・8・10・12・2月分の6期）
※平成21年度は導入初年度のため10月分から開始

注意事項
今回の改正では、指定する口座からの引落は出来ません。（国民健康保険税及び後期高齢者医療保険制度では可能）

年金特徴が出来ない場合
①介護保険料が年金から引落とされていない方
②引落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方など

※上記内容の詳細につきましては、5月送付の特徴事業所への周知及び6月送付の住民税納税通知書へ同封しております。

※今後、制度等の改正がありましたら、広報等で周知いたします。

忘れていませんか！納税を

国では、地方分権型社会へ移行させるため、住民税などを通じて、国から地方へ一部税源移譲を行いました。このことは、町における税の徴収状況が財政運営に及ぼす影響度を更に高めることを意味し、これを緩和するためにも、今後も確実な収税が求められています。

また、納税は国民に課せられた義務であり、一人一人が怠ることなく、その義務を果たさなくてはなりません。滞納を放置すると住民の不公平感を招くばかりでなく、町の行財政全ての面で健全性を失うことになってしまいます。

町では、町税などを納付したみなさんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。

町税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進しています。

滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので納期内に納税されるようお願いします。

お問い合わせ先　税務係まで

＊町税の口座振替をご利用ください。

◆ついうっかりして税金の納期限を忘れ、気が付いたら未納になっていた。このようなことはありませんか。

◆町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を皆さんが指定された預金口座から自動的に振替納付することができます。

◆手続きは、金融機関または役場の窓口にある口座振替依頼書に必要な事項を記入、押印して金融機関に届けるだけです。

◆不明な点は、税務係までお問い合わせください。

教育委員会

体力・運動能力調査を実施します

～あなたの体力年齢は何歳ですか～

町内の成人者（20歳～64歳）を対象に体力・運動能力調査を実施しますのでお気軽にご参加下さい。事前の申込みは必要ありませんので、この機会に自分の体力年齢を測定してみてはいかがですか。

なお、調査結果は体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料として使用させて頂きます。

日　時　9月24日㈭
受付：午後7時30分
開始：午後8時00分

対象者　20歳～64歳の方（体調不良の方はご遠慮下さい）

調査種目　握力・上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳び・反復横とび・20ｍシャトルラン

持参品　屋内用シューズ・タオル等

※靴底が黒いシューズ等は体育館の床面を汚してしまうことがあるのでご遠慮下さい

会場　西桂小学校体育館

問合せ先　教育委員会社会体育担当

第6次 西桂町友好訪中団

西桂町では、中華人民共和国桂林市霊川県を友好都市とし、平等互恵の原則に立ち両町県民間の友好関係を図り、文化、スポーツ、保健医療、教育など多角的な交流を展開し、更なる友好・協力関係を深めているところです。

本年度は、中学2年・3年生の6名が中心となり8月4日に第6次西桂町友好訪中団を結成し、8月9日から13日にかけ訪中いたしました。

訪中団一行は、桂林市、霊川県を訪問したのちに現地の霊川県第二中学校を訪問。現地の6名の中学生と交流し、座談会、校内見学及び記念植樹を行いました。

また、現地の家庭訪問を行い、現地の学生と生活体験を通じて互いの交流を深め合うことにより、習慣、風俗、文化等の差異を学び幅広い知識と国際的視野を広める大変充実した機会となりました。

産業振興課

生ごみ処理機器の購入補助について

生ごみ処理容器（コンポスター）及び電動生ごみ処理機の購入補助を行います。

対象者　西桂町に居住する町民
・当該町税を完納している者
・当該町税の非課税者

補助内容
①生ごみ処理容器（コンポスター）
・購入価格（税別）の1／2
・千円未満切捨
・限度額5，000円
②電動生ごみ処理機
・購入価格（税別）の1／2
・千円未満切捨
・限度額20，000円

問い合わせ先　環境係

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時　平成21年9月13日(日)
場所　下暮地尾尻町有地
時間　午前9時から12時
　　午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼してください。

また、使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。

じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

問い合わせ先　環境係

福祉保健課

西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業登録について

町では、要援護家庭等の大型ゴミ収集サービス事業を実施し、日常生活へ支障を及ぼす生活環境の改善を目的とし、町粗大ごみ収集（9月・3月）実施時期に、希望者宅から大型ゴミを収集いたします。

希望者は、事前に登録が必要です。

（対象者）

事業の対象者は、町に現に住所を有する者であって、次に該当する者です。

(1)75歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者
(2)75歳以上の高齢者世帯で、いずれかが虚弱な場合
(3)その他町長が特に必要と認めたもの

（利用の申請及び決定）

事業を利用しようとする者は、「西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業利用申請書」を提出します。

利用を決定した申請者には、実施時期（9月・3月）に、収集のお知らせがあります。

（費用負担）

1回の利用料は、500円です。

また、その他、**処理困難ごみは、有料です。（回覧等でご確認下さい。）**

問い合わせ
いきいき健康福祉センター
福祉係　☎25−4000

夏の特定健診及びがん検診が実施されました

7月17日(金)・18日(土)に夏の特定健診及びがん検診が実施されました。

この事業は町民を対象に

①疾病の早期発見・早期治療
②健診結果から運動・食事・喫煙等の生活習慣を見直す
③健康増進を図る

などを目的とし、年2回実施しています。

今回は120名の方が受診されました。

冬の健診は11月29日(日)・30日(月)に実施しますので今回受診されていない方は積極的な受診をお願いします。

なお、受診項目や対象者は保健事業予定表をごらんになるか、いきいき健康福祉センターまでお問い合わせください。

献血へのご協力ありがとうございました

８月４日㈫いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ッ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われていますが、西桂町では例年同様の121名の方にご協力していただきました。

また、当日は日赤奉仕団（レディース西桂）と商工会による、ボランティアのご協力や食生活改善推進委員による貧血予防の食事の提供などがありました。

次回は12月１日㈫に実施いたしますので変わらぬご協力をお願いいたします。

子宮がん検診を受けましょう

20歳からのがんの発生率は、この20年間で中高年層では減少していますが、30歳以下では2～4倍に増加しています。

子宮頸部がんは性交渉で感染するウイルス（ヒトパピローマウイルス）が原因となるため、高齢にともない多くなる「がん」とは違い、性活動が活発な若い年齢層の感染増加により発生率が上昇していると考えられています。

子宮頸がんは早期に発見すればほぼ治ると言われています。閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

1 対象者

西桂町在住の20歳以上で今年度偶数年齢に達する女性

※子宮体部がん検診の対象者は子宮頸がん検診受診者のうち、問診の結果、最近6ヶ月以内に不正出血があった者および医師が特に必要と認めた者を対象とします。

2 検診料

子宮頸がん検診　1，500円
頸体部がん検診　2，000円

3 医療機関

《西桂町近隣の指定医療機関》

磯辺医院	都留市中央 1-1-15	☎0554-43-4121
都留市立病院	都留市つる 5-1-55	☎0554-45-1811
渡辺医院	富士河口湖町船津 1496	☎0555-72-2835
深澤医院	富士吉田市下吉田 879	☎0555-24-1183
鈴木医院	富士吉田市新西原 3-9-8	☎0555-23-7075
羽田レディースクリニック	富士吉田市上吉田 6-10-14	☎0555-30-0311
武者医院	大月市大月 1-15-18	☎0554-23-1166
大月市立中央病院	大月市大月町花咲 1225	☎0554-22-1251
加賀谷医院	富士吉田市上吉田 3032-1	☎0555-23-2450
堀内産婦人科医院	富士吉田市下吉田 1422-2	☎0555-22-1151
いしだ女性クリニック	富士吉田市上吉田 2-5-1 富士急ターミナルビル 5F	☎0555-25-7100

4 申し込み方法

いきいき健康福祉センター福祉保健課保健係まで直接申し込んで下さい。後日問診票を送付いたします。
☎25-4000

●乳幼児医療費 ●ひとり親家庭医療費 ●重度心身障害者医療費 の助成受給者証をお持ちの方へ

次のような場合には、変更の届けが必要です。

・住所や氏名が変わったとき
・健康保険の種類または記載事項が変わったとき。

【変更手続きに必要なもの】

◆医療費助成受給者証
◆新しい被保険者証
◆印鑑

※変更の手続きをしませんと病院受診時に使用できないこともありますのでご注意ください。

お問い合わせ
福祉保健課（いきいき健康福祉センター）
☎25-4000

西桂町内の代替地を探しています！

整備中の県道富士吉田西桂線

山梨県では現在、多くの方々のご理解とご協力をいただく中で県道富士吉田西桂線の整備を進めています。

この事業を推進するためには、道路用地の取得が不可欠ですが、中には現在お住まいの住宅等を移転していただかなければならない方もおられます。この移転のために代替地を希望される方が数多くおり、県ではこのような希望にできる限り応え、事業を円滑に進めるために、代替地として提供いただける土地の情報を広く募集します。代替地の情報提供にご協力をお願いします。

代替地は事業用地地権者との合意に基づくものですが、契約となった場合には、県が介入する契約方式（三者契約）により行われ、一定の条件のもと、租税特別措置法の特例により、最高１，５００万円（事業用地代金が上限）まで、譲渡所得の特別控除を受けることができます。

代替地として募集する土地は、次の条件を全て満たしている土地です

- 原則として一区画の面積が１６５㎡（約50坪）以上で公道に接し、おおむね整形な土地
- 所有権、所有面積及び境界が明確であり、所有権以外の権利が設定されていない土地
- 土地の権利に関して争いなどの問題がない土地

※今回の代替地提供の募集は、あくまでも広く代替地の情報を集めることが目的であり、代替地の場所と連絡先をお聞きしているだけのものですので、書類等を提出していただく必要はありません。電話等でも結構です。
※情報提供をいただいてから代替地としての要望が出るまでに、相当の時間がかかることもありますので、地権者の方から取得要望が出た際には、改めて意思確認をさせていただきます。
※場所によっては、どなたも代替地として希望しない場合もありますので、必ず契約が成立するとは限りません。

お問合せ先　西桂町役場　建設水道課　☎０５５５−２５−２１２１　FAX ０５５５−２０−２０１５
山梨県富士・東部建設事務所吉田支所用地課　☎０５５５−２４−９０５１　FAX ０５５５−２４−９０５２

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

農業者年金は老後生活をがっちりサポート

国が支える。安心が大きくなる　担い手積立年金［愛称］　農業者年金

農業者年金のメリット

- ●少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- ●終身年金で 80 歳までの保証付き！
- ●支払った保険料は全額社会保険料控除
- ●手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金ならではの税制上の優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高１万円、通算すると最大で 216 万円

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税･住民税）

税　率	保険料の額が		
	月額２万円（年額 24 万円）の場合	月額５万円（年額 60 万円）の場合	月額 6.7 万円（年額 80.4 万円）の場合
15%の場合	36,000 円	90,000 円	120,600 円
20%の場合	48,000 円	120,000 円	160,800 円
30%の場合	72,000 円	180,000 円	241,200 円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額 性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91 万円	136 万円
		女性	79 万円	118 万円
30歳	30年	男性	60 万円	90 万円
		女性	52 万円	78 万円
40歳	20年	男性	35 万円	53 万円
		女性	31 万円	46 万円
50歳	10年	男性	16 万円	23 万円
		女性	14 万円	20 万円

※この試算は、65 歳までの付利利率が 2.30%、65 歳以降の予定利率が 1.55%となった場合の試算です。
付利利率 2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率 1.55%は農林水産省告示（H21.4.1 施行）により定められている率です。

お問い合わせ先　独立行政法人 農業者年金基金 ☎03−3502−3199　西桂町農業委員会 ☎0555−25−2121

農業の安全について

近年、農業機械による農作業中の事故が絶えません。トラクターや昇降機などでの農業機械事故のほかに、はしごからの転落・畑での焼死などの事故も多く発生しています。

農家の皆さんは次の点に注意して、農作業を行ってください。

- 作業時はキチンとした服装をする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- 棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。

ちょっとの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。

お問い合わせ先
農業技術課　普及教育担当
☎０５５-２２３-１６１７

富士山ナンバー導入一周年記念 第20回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバル

～毎年11月第2日曜日は「富士五湖スポーツの日」～
職場の仲間、友達、家族とソフトバレーボールでさわやかな汗を流そう！～

- **日時**　平成21年11月8日(日)
- **参加対象**　富士五湖地域に在住若しくは勤務している中学生以上の方（①大学のバレー部に所属している方、国体等全国大会出場経験者は各チーム1名まで。②試合中は必ず女性がコートに1名以上いること。③中学生だけのチーム編成は不可。必ず保護者等をメンバーに登録すること。）
- **申し込み**　所定の申込書にご記入の上、役場総務課、教育委員会または富士五湖広域行政事務組合振興課へお申し込み下さい。（申し込み用紙は役場総務課・教育委員会（ＹＬＯ会館内）にあります。）
- **申し込み期間**
平成21年9月1日(火)
～9月30日(水)まで
※ただし、１４４チームに達した時点で締切となります。
- **お問合せ先**
富士五湖広域行政事務組合
振興課
☎０５５５-23-５２７０

富士急山梨バス㈱営業部よりお知らせします。

富士吉田線（都留市駅～西桂町～富士吉田駅）のバス路線廃止について

ご愛顧賜りました富士吉田線（都留市駅～西桂町～富士吉田駅）が、平成21年9月30日(水)の最終便をもって廃止・・

運行開始から系統の再編、ダイヤ変更等の調整を図りながら本事業が軌道にのれるよう地域の方々にも多大なるご協力を頂いてきました。しかし、これ以上の利用者の増加が見込めない状況にあり、今後の運行継続が厳しいことから運行を廃止させていただきます。ご利用のお客様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

廃止区間にかかる定期券につきましては、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの間、払戻取扱箇所にて払い戻しいたします。詳しくは、富士急山梨バス㈱（☎０５５５-72-６８７７）までお問い合わせください。

- **払戻取扱箇所**
◎都留市駅（9時～18時）
◎富士吉田駅（8時～18時）
◎バス車内（バス車内の場合、「定期券」をお預かりし、後日、書留にて郵送いたします。

9月10日は「屋外広告の日」です。

屋外広告物（看板）は、お店や商品を宣伝するのにとても役立ちますが、何の決まりもなく設置すると街なみや自然の景観を損ねる原因になってしまいます。

そこで、県では美しい県土づくりを進めるために「山梨県屋外広告物条例」により、屋外広告物を設置する場所により大きさや色の基準を定めています。また、原則として知事または市町村長の許可がなければ屋外広告物（看板）を設置することができない決まりにしています。

これから屋外広告物（看板）を設置する場合やすでに設置しているが許可を受けていない場合などありましたら、県までお問い合わせください。

- **お問合せ先**
県美しい県土づくり推進室
☎０５５-２２３-１３２５

平成21年度 動物愛護デーについて

- **日時**　平成21年9月23日(水)
午前10時～
- **場所**　アイメッセ山梨
（甲府市大津町２１９２-８）
☎０５５-２４３-１８１１
- **内容**
・第31回動物愛護図画コンクール表彰式
・長寿犬飼育者表彰式
・動物のお医者さん体験コーナー
・ポニー乗馬コーナー
・犬のしつけ方教室
・動物クイズ
・動物をつくろう
・動物相談コーナー　など
- **主催**
山梨県、㈳山梨県獣医師会
- **後援**
山梨県教育委員会、
山梨県市長会、山梨県町村会
- **お問合せ先**
山梨県福祉保健部衛生薬務課
食品衛生担当
☎０５５-２２３-１４８９

平成21年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

●**受付期間**　10月1日㈭～10月23日㈮

●**講習会**　11月17日㈫

場所　山梨県立男女共同参画推進センター（ピュア総合）甲府市朝気1丁目2番2号

●**試験**　11月29日㈰

場所　山梨県立男女共同参画推進センター（ピュア総合）甲府市朝気1丁目2番2号

●**申込先**　㈶山梨県下水道公社笛吹市石和町東油川字北畑417

※申込み用紙は、次のところに用意してあります。

・西桂町役場　下水道担当窓口
・富士北麓浄化センター
・峡東浄化センター
・釜無川浄化センター
・桂川清流センター

●**お問合せ先**
財団法人山梨県下水道公社事務局
☎０５５－２６３－２７３８

ヨハネ祭 開催！

富士聖ヨハネ学園では「おいでよここに！みんなのヨハネ祭」をテーマに第33回ヨハネ祭を開催致します。皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

●**日時**　平成21年9月27日㈰（雨天決行）午前10時～午後2時

●**場所**　忍野村　富士聖ヨハネ学園

●**内容**　学園紹介・模擬店・社協ボランティアの出店・子供広場・その他催し物など

●**お問合せ先**
☎０５５５－２３－５１５５
FAX０５５５－２３－５１５７

職場でのトラブルの解決をお手伝いします

職場内での労働関係のトラブルの解決は、簡易・迅速な個別労働紛争解決制度（無料）をご利用ください。

詳しくは、山梨労働局総務部企画室（☎０５５－２２５－２８５１）又は、最寄の総合労働相談コーナー（甲府、都留、鰍沢労働基準監督署内）まで。

第14回富士ふれあいの村まつりを開催します

富士ふれあいの村の利用者、地域の障害児・者及び住民が、まつりを通じ様々な交流をする中で、相互理解を一層深めることを目的に開催されます。

●**日時**　平成21年9月19日㈯　午前10時～午後2時40分

●**場所**　富士ふれあいの村（富士河口湖町船津６６６３-１）

●**主催**　山梨県、富士ふれあいの村まつり実行委員会

●**後援**　富士北麓・東部地域12市町村

●**内容**
○支援学校、福祉施設、福祉関係団体及び地域住民等による演技・演奏等の発表、作品の展示・即売
○ゲストによる演技・演奏
○模擬店、フリーマーケット
○お楽しみ抽選会

●**お問合せ先**
富士ふれあいの村まつり実行委員会事務局
☎０５５５－７２－５５３３

「パソコン基礎・経理事務コース」

パソコンの基礎操作から文書作成（ワード）、表計算（エクセル）インターネットについて実習し、さらに事務職種として、経理事務を実習します。

●**日時**　平成21年10月6日㈫～10月22日㈭の土、日、祝日、祝日の翌日を除く10日間　午前10時～午後3時

●**会場**　富士吉田市・山梨県郡内地域産業振興センター

●**対象者**　60歳台前半層を中心とする働く意欲のある高齢者

●**定員**　20名

●**申込締切日**　9月16日㈬

●**受講料**　無料

●**お申込・お問合せ先**
㈳富士五湖広域シルバー人材センター
☎０５５５－２２－９２４１
㈳山梨県シルバー人材センター連合会
☎０５５－２２８－８３８３

平成21年度県民の日 富士吉田会場について

●**開催概要**

●**日時**　平成21年10月24日㈯　午前9時30分～午後3時

●**場所**　富士北麓公園陸上競技場前特設会場

●**内容**　オープニングセレモニー、市町村の特産品販売、屋台、フリーマーケット等

ふれあい広場ステージ 出演者の募集

●**募集内容**　県内に在住する団体・グループ、プロ・アマ、年齢は問いませんが、高校生以下の方は保護者の承諾が必要です。内容は問いません。ただし、カラオケや公序良俗に反するもの、運営上支障となる発表は除く。抽選により出演者を決定します。

フリーマーケット 出展者の募集

●**募集内容**　区画25　出店料５００円　抽選により出展者を決定します。

●**お申込・お問合せ先**
㈱アドブレーン社　企画制作局
☎０５５－２３１－３３１１

●**申込締切日**
平成21年9月14日

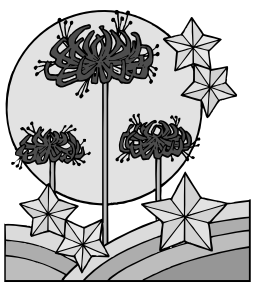

ひよこ学級活動報告

7/1「七夕飾り作り」

七夕飾り作りでは、願いごとを書いたり、お母さん達が色々な工夫をして、とても素敵な飾りになりました。また、こども祭りで使った、散歩道や輪なげを１階の和室に設置し、ハイハイでのトンネルくぐりや、細い道をバランスよく歩いたり、とても楽しい時間を過ごすことができました。

母親クラブ活動報告

7/17「かき氷作り」

今月は、かき氷作りをしました。自分達で、氷をけずって作ったかき氷に、青・赤・黄と色々な色のシロップをかけて、みんなで楽しく食べました。

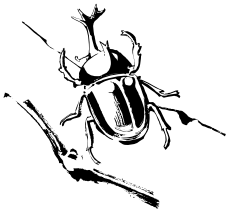

児童館活動報告

7/4「すだれ作り」

まきすを使って“ミニすだれ”を作りました。本を見て参考にしたり、自分で考えたデザインを、折り紙や色画用紙で表現しました。玄関や壁に飾ると、かわいらしく涼しげになると思います。簡単にできるので、ぜひ皆さんも作ってみて下さい。

7/18「フローズンデザート作り」

子ども達の大好きなデザート作りです。白玉粉に水を入れ、丸めてゆで上げ、冷ましてから、透明な器に、コーンフレーク・果物・かき氷・アイスクリーム・あずきあん・白玉など、自分の好きなものを順番に入れ、おしゃれなデザートの出来上がりです。白玉のプルンと柔らかく、優しい食感を楽しんだりしながら、チョッとした喫茶店気分を味わいました。

8/3・4
「自然体験キャンプ」

８月３・４日、三つ峠グリーンセンターにて自然体験キャンプを行ないました。指導員の方に教えて頂きながらの「そば打ち」では、何回も噛むような、堅く、太いそばでしたが、自分で作ったものは美味しく「こりゃぁ～腹がいっぱいになる！」と言いながら楽しく食べました。午後はスイカ割りをし、その後は各班ごとに夕食のカレーライス、サラダを作りました。まきを使ってのはんごう炊飯でご飯を炊き、カレーの野菜の皮むき、切る、炒める、煮る等も子供達で行ない、とっても美味しい夕食ができました。ドッチボールやバトミントンで汗を流し、その後は暗い中を、さくら公園までナイトハイク…怖くないと言いながら、皆で固まって歩きました。夜は興奮して眠れず「３時まで起きていた」と言う声も聞かれました。２日目はさくら公園でのマスのつかみ取り。自分でハラワタを取って塩をふりホイルで包み、昼のバーベキューで美味しく頂きました。

活動班の仲間達と取り組んだ体験や、自然の素晴らしさを感じながら過ごした２日間は、夏休みの楽しい思い出となった事と思います。

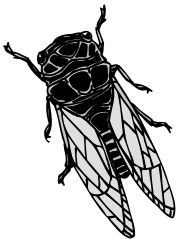

慶弔

おしあわせに（婚姻）

川村武史	都留市	
坂本恵理弥	本町	
鈴木俊勝	柿園	
内山宏子	東京都	
小川武正	倉見	
天野直美	忍野村	
武藤勲	倉見	
高部ひとみ	都留市	

おくやみ（死亡）

		親族
倉見牛田健英司		
下暮地外川文子	幸夫	
上町高部久代	永一	
倉見本間ふじゑ	三千男	

7月届出

人口と世帯

平成21年8月1日現在

男	2,341人	(−7)
女	2,439人	(−6)
合計	4,780人	(−13)
世帯	1,498世帯	(+1)

9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9月の納税 ●国民健康保険税（第3期） ●介護保険料（第3期） ●後期高齢者医療保険料（第3期）		9月 1	2	3 ●ひよこ学級 am10:00（児童館）	4 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	5 ●西桂町総合防災訓練 ●中学校図書室一般開放日 am10:00〜pm3:00 ●工作 am10:00（児童館）
6	7	8 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00〜pm4:00	9 ●ふれあい相談 am10:00〜12:00 （ふれあいサロン） ●敬老会 am10:00〜pm3:30 （YLO会館）	10 ●子育てセミナー am10:00〜am11:30 （いきいき健康福祉センター）	11 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	12 ●資源化物回収 am7:00〜 ●児童館休館 ●中学校 蛍水祭
13 ●粗大ゴミ収集 am9:00〜12:00 pm1:00〜3:00 （尾尻町有地） ●中学校 蛍水祭	14	15	16 ●乳児健診 pm1:30〜 （いきいき健康福祉センター）	17	18 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	19 ●料理教室 am10:00〜（児童館） ●保育所運動会
20 ●小学校秋季 大運動会	敬老の日 21	国民の休日 22	秋分の日 23	24 ●すくすく1歳児相談 am10:00〜 （いきいき健康福祉センター） ●5歳児健康相談 pm4:00〜 （いきいき健康福祉センター）	25 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	26 ●児童館休館
27	28	29	30	10月 1	2 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	3 ●ハロウィンアレンジ am10:00（児童館）
4	5 ●結核住民検診 am9:00〜pm4:00 （各地区）対象は65歳以上	6 ●マタニティークラス① am10:00 （いきいき健康福祉センター）	7 ●ひよこ学級 am10:00（児童館）	8	9 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	10 ●資源化物回収 am7:00〜 ●児童館休館
11	体育の日 12 ●第49回町民 体育祭	13 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00〜pm4:00 ●マタニティークラス② am10:00 （いきいき健康福祉センター）	14 ●ふれあい相談 am10:00〜12;00 ●3歳児検診 pm1:30〜 （いきいき健康福祉センター）	15	16 ●アクティブクラス pm8:00〜9:00 （いきいき健康福祉センター）	17 ●児童館休館

PRINTED WITH SOY INK この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。